

鳥取労働局発表
令和2年5月13日（水）

担 当	鳥取労働局 労働基準部監督課 課長 樽見 晋平 主任監察監督官 今井 敏仁
	電話 0857-29-1703

「労働基準法等の届出等の電子申請利用促進」について 各団体に協力依頼をしました

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「36協定届」や「就業規則の届出」などの届出は電子申請の活用をお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組が求められる中、労働基準法や最低賃金法に定められた手続きのため、多くの使用者の方々に労働基準監督署の窓口にお越しいただいていることから、今般、鳥取労働局では、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、電子申請を利用した労働基準法等の届出（「36協定届」や「就業規則の届出」など）等を積極的に進めていただくよう、鳥取県内の使用者団体を含む96団体に協力依頼を行いました。

鳥取県内の使用者の皆様におかれましては、引き続き、電子申請の積極的な活用をよろしくをお願いします。

資料1

団体への協力依頼文 

資料2

リーフレット 

資料3

厚生労働省のホームページ「労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>

に、電子申請の事前準備、基本的な流れの紹介、e-Govへのリンクなどを掲載しています。

労基法等 電子



検索

【労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について】

「ホーム」>「政策について」>「分野別の政策一覧」>「雇用・労働」>「労働基準」>「事業主の方へ」>「労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について」